

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 上田市消防委員会(平成26年度 第2回会議) |
| 2 | 日時 | 平成27年3月12日 午後1時30分から午後4時00分まで |
| 3 | 会場 | 上田地域広域連合 清浄園 2階会議室 |
| 4 | 出席者 | 宮島会長、田中副会長、青木委員、大谷委員、近藤委員、小山俊一委員、
小山淳子委員、茂田委員、滝澤委員、鷹野委員、山極委員、小宮山委員、
三井委員、矢島委員 |
| 5 | 市側出席者 | 中島消防部長、土屋消防総務課長、長谷川中央消防課長、宮島消防予防課長
松井消防警防課長、田中南部消防課長、手塚東北消防課長、北澤川西消防課長
越丸子消防課長、柳沢真田消防課長、児玉武石自治センター次長、
丸山総務担当係長、高橋総務担当係長
(その他の出席者)上田市消防団 矢島団長 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成27年3月19日 |

協議事項等

- | | |
|-----|---|
| 1 | 開 会(中島消防部長) |
| 2 | あいさつ(宮島会長) |
| 3 | 協議事項(議事進行:宮島会長) |
| (1) | 消防団員確保と団員減少に伴う先進的取組みについて(丸山消防総務担当係長) |
| ア | 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
別冊の資料に沿い、この法律の基本的な考え方(第1条~第7条)を中心に、消防団の充実強化(第8条~第16条)、地域防災体制の強化(第17条~第21条)等について概要を説明
・この法律は、平成25年の臨時国会で成立し、同年12月に公布されたものである。
・地域防災力の充実強化に当たっては、ありとあらゆる組織が役割分担し、相互に連携協力することが重要である。
・消防団は地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を持つことから、地域防災力の中核的存在となることが期待され、消防団の強化を図ることが重要である。
・この法律の大きな狙いは、地域防災体制の強化、地域防災力の充実である。地域の皆さんの総力を結集する地域防災体制の整備のため、市町村は、防災指導者の育成、資機材の整備を行うほか、自主防災組織などを育成支援することとし、消防団にはそれらの組織での教育訓練で指導的な役割を果たすことへの期待がはっきりと示されている。 |
| イ | 長野県が実施する「信州消防団員応援ショップ推進事業」の概要
資料1に沿い、長野県の新年度予算に新規事業として盛り込まれた消防団を支援する事業について、県の担当者から聞き取った内容等に基づき事業の概要を説明
・この事業は、消防団員が「団員カード」を提示することにより、県内の登録店舗等で料金割引や特典等のサービスを受けることができるといった事業で、地域を挙げて消防団を盛り上げ、団員の士気を高め、新規入団員の確保を目的とする。
・「団員カード」は県内の全団員へ配布され、優遇サービスの適用範囲は全県の消防団員とその家族が対象となる。
・実施に当たっては、登録店舗等の登録申込受付をはじめ、併せて登録依頼等も市町村に協力を求める。 |

【協議概要】

（委員の質問）

- ・アについて、この法律により具体的に改善された点はあるか。

（事務局）

- ・この法律の規定を背景に、平成26年に国が定める「消防団の装備の基準」が改正されたことから、上田市でも安全確保のための装備として、来年度以降5年計画で、編上げ安全靴と耐切創性手袋を全団員に配備する計画である。また、来年度には救助活動用資機材として、チェーンソーを全方面隊に配備する予定である。
- ・処遇改善として、今年度から団本部及び各分団への消防団運営交付金が増額されている。
- ・上田市では現在85事業所が「消防団協力事業所」に認定されており、全国でも上位の認定件数である。

（委員の意見）

- ・魅力ある消防団というものを、もう一度見直し、皆で一緒になって考えてもらいたい。
- ・団員が30歳半ばになると退団してしまう場合が多い。40歳台でもやっている消防団もある。団員の定年を上げるような方策を考えてもらいたい。
- ・自主防災組織については、自治会の方々の理解が非常に薄いと感じる。これは、誰が中心になって啓蒙を図るのか。もう一度考えてもらいたい。そうすれば、団員確保、消防に対する考え方、いろいろなところで変わってくると思う。
- ・防火広報団員といった、現場に行かない団員といったことも大事なことであると思う。また、少子高齢化となってきた、女性の活用や公務員の加入といったことも重要となってくると思う。

（事務局）

- ・サラリーマンの団員が増加していることから、日中、消防団員が地元にいなくなるような地域には、自主防災組織を含め、女性の方々の防災組織、消防団に加入するかしないかは別として、その他の防災組織をつくって対応することが、今後ますます必要と考えている。

（委員の質問）

- ・イの県の応援ショップ推進事業に関連して、上田市独自の取組みは考えているか。

（事務局）

- ・県の事業は、当市で検討していた事業と目的や内容が、ほぼ同じであることから、まずは、この事業を活用することとし、この事業を推進する中で、市独自のものも併せて検討していきたいと考えている。

（2）上田市の火災及び救急救助の状況について

ア 平成26年上田市の火災概要（宮島消防予防課長）

資料2に沿い、平成26年中の火災件数（出火原因別、四季別、時間帯別等の発生件数等）、過去5年間の火災統計等について概要を説明

イ 平成26年救急・救助業務の実施状況（松井消防警防課長）

資料3に沿い、救急及び救助出動件数（市町村別、事故種別等）について概要を説明

長野県消防相互応援協定に基づき「御嶽山噴火災害」「長野県神城断層地震」の現地へ派遣した応援隊（救助隊・救急隊・後方支援隊）の活動状況について概要を説明

（3）「消防救急デジタル無線整備」「高機能消防指令装置更新整備」「消防本部耐震化及び増改築」各事業の進捗状況について（高橋消防総務担当係長）

資料4に沿い、消防3大事業の進捗状況について概要を説明

- ・消防本部庁舎の通信指令室棟が昨年11月に完成し、この増築棟に通信指令室を移転した。
- ・この3月4日から、高機能消防指令装置と消防救急デジタル無線の仮運用を開始した。

4 その他

(1) 各委員から消防行政に関する意見、要望等

ア 消防団に関すること

- ・ 今、子育ての落ち着いた女性が、パワフルに動いて力を発揮できるのではないかと。是非、女性消防隊、女性消防団の活躍できる場を広げてもらい、団員を増やしていく施策をとってほしい。
- ・ 法整備がされ、バックアップが整いつつある中、団員 2,000 名余が知恵を出し合えば、いろいろなことができる。これから、良いアイデアを出してもらい、団員確保等の施策に結び付けていただきたい。
- ・ 消防団員の負担については、地域によってかなり温度差があるように感じている。勤めながら、負担なく消防団活動ができるという体制をつくってほしい。
- ・ 消防団員の家族は、負担をかなり強いられている。そういう意味では、来年から始まる県の応援ショップ推進事業は、かなり励ましになると思う。また、家族が団員になっている世帯は、自治会の消防費分の徴集を免除するというケースもあるようである。応援のメニューを増やすことによって負担感をなくしていくことも重要である。
- ・ 平成 24 年度に団員定数の見直しを行った。その際、団員定数が減員されたことにより生じた市の予算は、消防団員の処遇改善に使ってほしいといった付帯意見を付けた。消防部の責任として、装備の充実をお願いしたい。

イ 情報伝達手段に関すること

- ・ 先日の長時間の停電の際、一人暮らしの高齢者から「お知らせの放送があれば安心できた。」と言われた。火災だけでなく、生活に密着した情報の伝達手段も検討してほしい。
- ・ 高齢の方が、一人暗い中、もんもんと助けを待つという状況が、どんなに恐ろしいものか、先日の 2 時間余りの停電を実際に経験してみてもよくわかった。
- ・ 大停電の中で、上田市では住民に連絡する方法として、有線と UCV、いわゆる他人のものに頼ってしかできない。それにメールというものしかないということであり、その辺の改善が必要である。

ウ 消防委員会に関すること

- ・ 委員会の開催回数をもっと増やしても良いのでは。自主防災組織と消防団の関係をもっと勉強していきたい。また、広く市民の意見も聞いてみたいと感じた。
- ・ 消防委員会のあり方として、委員の皆さんから意見をいただいて、それについて話し合いができるような委員会にしてほしい。
- ・ 消防団の活動が住民に理解されていない部分が多い。かたや自主防災組織をきちんと作りなさいと言ってもそれが伝わらない。これは、全員がそれぞれの役割のところを共有しながら考えていかなかったら無理だろう。この考えをどうやって住民に知らせるか、この委員会の大きな課題だと思う。

5 閉 会（土屋消防総務課長）

6 視 察

- ・ 上田地域広域消防本部庁舎（主に新通信指令室）